

# 紀北地域森林計画変更の概要

## 【紀北森林計画区】

### 1 変更の根拠

(1) 森林法第5条第5項の規定により変更

森林の現況の変更に伴う森林の増減

(2) 森林法第39条の4第1項の規定による変更

要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期の一部変更

### 2 森林計画区の概要

森林計画区名	紀北森林計画区
計画樹立年 (計画期間)	令和3年 (R4.4.1~R14.3.31)
対象市町村	5市4町
対象森林面積(ha)	62,248

森林計画区位置図



### 3 現行計画の変更内容

#### (1) 計画の対象とする森林の区域の変更

(単位:ha)

市町	変更前	変更後	増減	備考
和歌山市	6,056	<b>6,028</b>	△28	①工用地(急傾斜地)による減 0.08ha ②連絡調整(宅地造成、事業場)による減 27.87ha ③工用地(急傾斜地)による減 0.09ha ④工用地(急傾斜地)による減 0.01ha ⑤小規模開発(資材置場)による減 0.06ha 計 28.10haの減
海南市	3,884	<b>3,884</b>	△0	①工用地(道路)による減:0.37ha ②小規模開発(住宅・工場)による減:0.06ha 計 0.43haの減
橋本市	7,134	<b>7,134</b>		
紀の川市	10,368	<b>10,368</b>	0	①小規模開発(太陽光発電施設)による減:0.14ha ②工用地(ため池管理用通路)による減:0.14ha ①現況森林による増:0.24ha ②現況森林による増:0.25ha 計 0.21haの増
岩出市	1,366	<b>1,365</b>	△1	①現況森林外(道路)による減:0.12ha ②工用地(高速道路)による減:0.60ha 計 0.72haの減
紀美野町	9,679	<b>9,680</b>	1	①小規模開発(消防庁舎施設敷地)による減:0.42ha ②現況森林外(道路)による減:0.21ha ①現況森林による増:1.82ha ②現況森林による増:0.12ha 計 1.31haの増
かつらぎ町	9,867	<b>9,867</b>		
九度山町	3,231	<b>3,230</b>	△1	①小規模開発(老人福祉施設)による減:0.88ha ②工用地(道路)による減:0.06ha ③現況森林外(2条森林)による減:0.01ha 計 0.95haの減
高野町	10,692	<b>10,692</b>		
総計	62,277	<b>62,248</b>	△29	

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す

(2) 要整備森林の解除に伴う計画事項の変更

①解除

市町村	箇所数	指定面積	施業の方法	施業時期	変更の理由
－ (橋本市)	－ (1)	－ (1.65ha)	－ (間伐)	－ (6年度末まで)	間伐により要整備森林が 解消されたため

2段書きの( )内は変更前、裸書きは変更後